

平成 2 4 年度の船員保険の保険料率（案）

（平成 2 3 年度）

1 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者 負担率	控除率 (注)	船舶所有 者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.15	4.70	9.40
災害保健福祉 保険料率	-	-	1.40	1.40
合 計	4.55	0.15	6.10	10.80

特定保険料率：3.34％、基本保険料率：5.91％

疾病任意継続被保険者

疾病 9.25％、控除率（注）0.15％、災害 0.50％

独立行政法人等被保険者 災害 0.50％

後期高齢者医療被保険者 災害 1.40％

（注）被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者	船舶所有者	計
介護保険料率	0.81	0.81	1.62

（平成 2 4 年度）

1 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者 負担率	控除率 (注)	船舶所有 者負担率	計
疾病保険料率	4.55	<u>0.35</u>	<u>4.90</u>	<u>9.80</u>
災害保健福祉 保険料率	-	-	<u>1.20</u>	<u>1.20</u>
合 計	4.55	<u>0.35</u>	6.10	<u>11.00</u>

特定保険料率：3.61％、基本保険料率：5.84％

疾病任意継続被保険者

疾病 9.45％、控除率（注）0.35％、災害 0.42％独立行政法人等被保険者 災害 0.41％後期高齢者医療被保険者 災害 1.20％

（注）被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者	船舶所有者	計
介護保険料率	<u>0.865</u>	<u>0.865</u>	<u>1.73</u>

船員保険の収支見込み(疾病保険分)

(平成24年度の疾病保険料率を9.80%(被保険者負担軽減分を含む)へ改定することを前提とした試算)

(単位:百万円)

	22年度 (決算)	23年度			24年度	備 考	
		23年度予算 (a)	23年12月時点での見通し (b)	(b) - (a)	23年12月時点での見通し		
収 入	保険料収入	28,392	28,113	27,877	235	27,895	疾病保険料率:9.45% (被保険者負担軽減分(0.35%)を除く) 被保険者負担軽減分:0.35%
	国庫補助等	3,157	3,026	3,026	-	2,991	
	雑収入等	75	74	145	72	147	
	準備金戻入	465	455	454	2	1,037	
	計	32,089	31,668	31,503	165	32,070	
支 出	保険給付費	19,749	19,875	19,838	37	19,787	【平成24年度基礎係数】 被保険者数 58,417人(1.8%) 平均標準報酬月額 387,030円(0.3%) 1人当たり給付費 338,714円 (1.5%) 注:()内は対前年度比
	老人保健拠出金	16	0	0	0	0	
	前期高齢者納付金	4,735	4,169	4,008	161	4,255	
	後期高齢者支援金	5,576	5,777	5,637	140	6,170	
	退職者給付拠出金	931	1,203	1,194	9	1,295	
	業務経費	81	172	172	-	149	
	一般管理費	421	759	507	252	517	
	雑支出等	121	144	145	1	140	
	計	31,630	32,099	31,502	597	32,312	
単年度収支差	460	431	1	432	242		
準備金残高	23,680	22,794	23,227	434	21,949		

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 24年度の保険給付費は、高齢受給者に係る自己負担引き上げ凍結継続による影響(0.8億円)を含む。

3. 24年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、今後も見直しを行う。

4. 収支不足分については、準備金を戻入することにより収支均衡を図る。

船員保険の収支見込み(災害保健福祉保険分)

(平成24年度の災害保健福祉保険料率を1.20%へ改定することを前提とした試算)

(単位:百万円)

	22年度 (決算)	23年度			24年度	備 考	
		23年度予算 (a)	23年12月時点での見通し (b)	(b) - (a)	23年12月時点での見通し		
収 入	保険料収入	4,382	4,133	4,111	22	3,458	災害保健福祉保険料率: 1.20% 【平成24年度基礎係数】 被保険者数 58,417人(1.8%) 平均標準報酬月額 387,030円(0.3%)
	国庫補助	36	13	13	-	13	
	福祉医療機構国庫納付金等	414	362	362	-	555	
	雑収入等	45	51	78	27	81	
	計	4,876	4,559	4,564	5	4,108	
支 出	保険給付費	2,181	2,584	2,099	485	2,165	注:()内は対前年度比
	業務経費	774	921	1,264	343	1,427	
	一般管理費	297	132	384	252	351	
	雑支出等	102	20	48	28	16	
	計	3,353	3,658	3,795	137	3,960	
単年度収支差		1,523	901	769	133	148	
準備金残高		13,653	14,554	14,421	133	14,570	

- (注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
 2. 福祉医療機構国庫納付金とは、年金住宅融資債権回収金である。
 3. 業務経費については、健診や無線センター事業の各種委託費を含む。
 4. 24年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、今後も見直しを行う。

平成24年度の介護保険料率（案）について

各年度の介護保険料率については、次の算式により得た率を基準として、協会が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険2号被保険者の総報酬額の総額の見込額}}$$

《現行の介護保険料率》

1 . 6 2 %



《平成24年3月分～》

1 . 7 3 %

疾病任意継続被保険者にあつては、平成24年4月分～

【 介護保険料率の算定式 】

(1)	$\frac{3,312,120 \text{ 千円 (介護納付金)}}{196,288,783 \text{ 千円 (総報酬額)}}$	=	1 . 6 8 7 %
(2)	$79,719 \text{ 千円 (23年度末不足額)} \div 196,288,783 \text{ 千円 (総報酬額)}$	=	0 . 0 4 1 %
(3)	過年度の未納保険料を平成24年度中に収納することによる減	=	0 . 0 0 5 %
	(1) + (2) + (3)	=	<u>1 . 7 2 3 %</u>

船員保険の収支見込み(介護保険分)

(平成24年度の介護保険料率を1.73%へ改定することを前提とした試算)

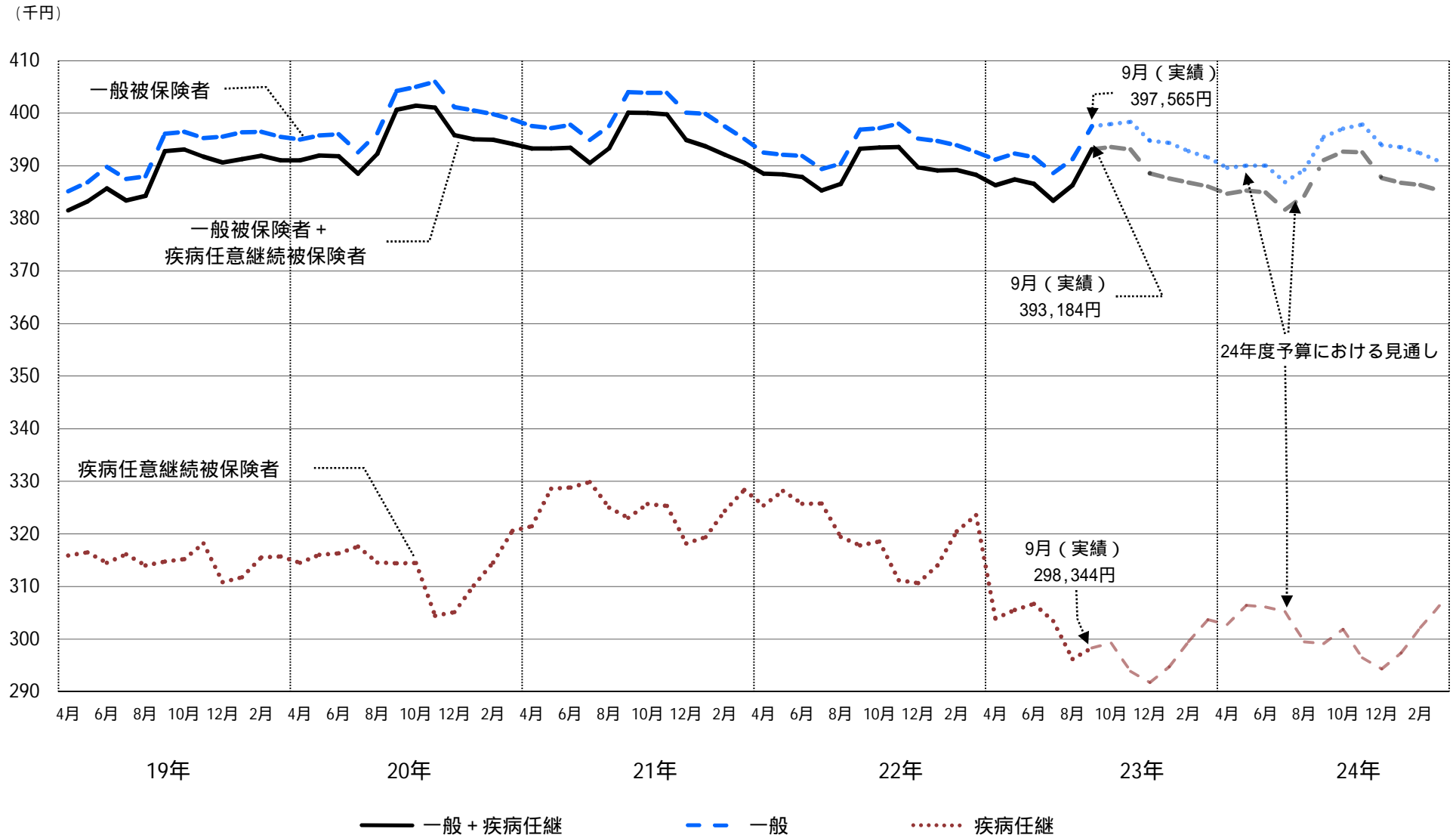
(単位:百万円)

	22年度 (決算)	23年度			24年度	備考
		23年度予算 (a)	23年12月時点での見通し (b)	(b) - (a)	23年12月時点での見通し	
収 入	保険料収入	3,137	3,383	3,308	74	3,406
	国庫補助等	51	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-
	計	3,187	3,383	3,308	74	3,406
支 出	介護納付金	3,229	3,268	3,266	2	3,312
	計	3,229	3,268	3,266	2	3,312
単年度収支差		42	115	43	72	94
準備金残高		122	7	80	72	14

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24(予定)
料率	1.25	1.25	1.25	1.43	1.31	1.34	1.47	1.62	1.73

- (注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
 2. 介護納付金の納付に不足している累積金額については、平成23年度末時点で80百万円を見込んでいる。

被保険者1人当たり標準報酬月額の実績値と推計



平成 24 年度の保険料率について（暫定案）

平成 23 年 12 月 20 日
第 13 回船員保険協議会資料

1. 平成 24 年度の保険料率について

(1) 疾病保険料率について

現行の保険料率 9.4% (9.25%) から 0.4% 引き上げ 9.8% とし、なお収支不足がある場合は準備金を戻入する。
(本来の保険料率は 9.4% (被保険者 4.7%、船舶所有者 4.7%) であるが、被保険者保険料負担軽減措置により 0.15% 軽減している。(被保険者 4.55%、船舶所有者 4.7%))

〔被保険者保険料負担軽減措置の控除率について〕

被保険者保険料負担軽減措置の控除率 (現行 0.15%) を 0.35% に引き上げ、実質的な被保険者負担率は現行の 4.55% を維持する。

(参考)

被保険者保険料負担軽減措置の控除率	0.15%	0.35%	0.50% (上限)
準備金取り崩し期間の目安 (24 年度～)	4 2 年間	1 8 年間	1 3 年間

被保険者保険料負担軽減分準備金残高	平成 22 年度	平成 23 年度 (見込)	平成 24 年度 (見込)
控除率 0.15% のケース	1 9 2 億円	1 8 8 億円	1 8 3 億円
控除率 0.35% のケース			1 7 8 億円

(2) 災害保健福祉保険料率について

現行の保険料率 1.4% から 0.2% 引き下げ 1.2% とする。

(3) 介護保険料率について

介護保険料率については、船員保険に加入する介護第 2 号被保険者の総報酬額 (標準報酬月額総額と標準賞与額の合算額) と介護納付金の額により機械的に算出されることとなるため、平成 24 年度においても変更を行う必要がある。(平成 23 年度 1.62% 平成 24 年度【暫定値】1.71%)

(参考) 疾病保険料率を9.8%、災害保健福祉保険料率を1.2%、被保険者保険料負担軽減措置の控除率を0.35%とした場合

	平成23年度				平成24年度			
	被保険者負担分		船舶所有者 負担率	合 計	被保険者負担分		船舶所有者 負担率	合 計
	被保険者負担率	控除率			被保険者負担率	控除率		
疾病保険料率	4.55%	0.15%	4.7%	9.4%	4.55%	0.35%	4.9%	9.8%
災害保健福祉保険料率			1.4%	1.4%			1.2%	1.2%
合 計	4.55%	0.15%	6.1%	10.8%	4.55%	0.35%	6.1%	11.0%

() 疾病任意継続被保険者 疾病 9.25% 9.45%、災害 0.50% 0.42% (合計 9.75% 9.87%)
 独立行政法人等被保険者 災害 0.50% 0.41%
 後期高齢者医療被保険者 災害 1.40% 1.20%